

区分	品目例	ごみの出し方	容器等
<h1 style="writing-mode: vertical-rl; margin: 0;">不燃ごみ</h1>	<ul style="list-style-type: none"> ●茶碗・皿・なべ類 ●ガラス・鏡 ●バケツ・洗面器 ●かさ・ハンガー ●包丁・ナイフなど ●花瓶 ●玩具類 ●塗料用・車両用オイル缶（一斗缶まで） ●ビデオテープ ●小型電化製品（ポットなど） <p style="color: green; font-weight: bold;">大きさが50cm以下の燃えないごみ</p>	<ul style="list-style-type: none"> ※刃物やガラスなどの危険物は、事故防止のため新聞紙等で包み「危険」等の表示をしてください。 ※塗料缶・車両用オイル缶は中身を完全に除いてから出してください。 ※電池入りの機器は電池（有害ごみ）を外して出してください。 ※排出容器として肥料袋・米袋の使用はできません。 ※ペット用砂で不燃性のものは、不燃ごみとして出さずに自己処理するか専門業者に依頼してください。 	<p style="background-color: #4CAF50; color: white; padding: 5px; text-align: center; font-weight: bold;"> 事故防止のため 透明または半透明の袋 </p>

区分	品目例と出し方	
<h1 style="writing-mode: vertical-rl; margin: 0;">粗大ごみ</h1>	<p style="font-weight: bold;">粗大ごみとは、一辺が50cmを超え2m未満の大きさのもの。</p> <ul style="list-style-type: none"> ●家具類 机・タンス・本棚・テーブル・イス・下駄箱・食器棚・スプリングの入っていないベッドやソファ・鏡台など ●電化製品 掃除機・扇風機・こたつ・換気扇など ※家電リサイクル法対象品・パソコンについては収集しません。 処分方法については4、5ページを参照してください。 ●ガス器具類 ガステーブル・ガスコンロ・ガストーブなど ・乾電池は有害ごみとして出してください。 ●ふとん・座布団 ●ジュータン類 ●自転車・三輪車・ベビーカー ●石油ストーブ ・本体・燃料タンクの灯油を完全に抜いてください。 ・乾電池は有害ごみとして出してください。 	